

## 提出書類（納税証明書）について

提出していただく納税証明書は、法人事業者又は個人事業者の区分に応じ、次の表に示す納税証明書です。

	法 人 事 業 者	個 人 事 業 者
国 税	本店所在地を管轄する税務署発行の納税証明書（その3の3）	住所地を管轄する税務署発行の納税証明書（その3の2）
和歌山市税	和歌山市に対し納付すべき市税等がある場合に限り、和歌山市が発行する完納証明書	和歌山市に対し納付すべき市税等がある場合に限り、和歌山市が発行する完納証明書

注1 発行日から3か月以内のものに限ります。

注2 写しでの提出も認めます。

注3 国税は必須、和歌山市税は課税対象者であれば必要となります。

注4 なお、本市では有資格者の要件として、本市市税及び国税の未納がないことを求めています。このため、ご提出される納税証明書については、提出日時時点で未納の税額がないことを証明するものを提出してください。

お問い合わせ先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市財政局財政部調達課

電話番号 073-435-1033